

回答「国の動向を注視しながら検討」

鎌ケ谷市独自で主体的に“予防原則”から、子ども達の命と健康を守るため、「ゲノム編集トマト」を小学校で植えない。「給食に使わない。」と対応すべきです！

学校・自治体から“遺伝子操作の食物”を拡大させてよいのですか？



令和3年12月17日

鎌ケ谷市長 芝田 裕美



要請書について（回答）

令和3年12月1日付けで要請のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- ① 障がい児介護福祉施設への苗の提供、小学校への苗の提供があっても、鎌ケ谷市はこれを絶対に受け入れないよう要請いたします。

【回答】

ゲノム編集でDNAに起こる変化につきましては、自然界又は従来品種改良でも起こり得る変化であることから、ゲノム編集食材の安全性もそれらと同程度と考えられ、その安全審査は必要ないものと判断されております。

しかし、新たな技術であることや消費者への配慮が必要なことから、国は届出及び一定の情報の公表を求めているところです。これらの情報や国の動向などにつきましては、本市において今後も注視してまいります。

現在、障がい児施設など民間の施設につきましては、受入れは各施設の判断によるものとしております。

小学校への苗の提供につきましては現在までその申出はありませんが、2023（令和5）年度に配布が予定されているとの情報があります。

申出があった場合につきましては、配布時点における「GABA高蓄積トマト」の安全性についての情報を収集するとともに、国、県、他自治体の動向を注視しながら、受入れについて検討を行ってまいります。

- ② 又、鎌ケ谷市の学校給食ではゲノム編集食材を絶対に使用しないと表明し使わないでください。

【回答】

国におけるゲノム編集技術応用食品の表示に関する考え方は、「組換えDNA技術に該当しないものは食品表示基準の表示の対象外」とし、また今後、流通実態や諸外国の表示制度に関する情報収集も随時行った上で、必要に応じて整理方針の見直しを検討することとされております。

今後における本市の学校給食食材につきましても、ゲノム編集技術応用食品についての国の動向を引き続き注視しつつ、検討を行ってまいります。